

マイナポータルと連携すると 「ねんきんネット」が もっと便利になります！

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンから
ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。



「年金の日」とは

厚生労働省は、国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、
高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日（いいみらい）
を「年金の日」としました。

マイナポータルを使って以下のことができます

- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等
の電子データの受け取り
- 国民年金保険料学生納付特例等の電子申請

ほかにも

- ・ ご自身の年金記録の確認
- ・ 将来の年金見込額の試算
- ・ 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認 など



ねんきんクマ
「ねんきんネット」マスコット

詳しくは「ねんきんネット」で検索
スマートフォン版「ねんきんネット」では、
パソコン版の一部サービスのみが利用できます

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



スマホでアクセス

「マイナポータル」と「ねんきんネット」を連携してさらに便利に！

1 マイナポータルで確定申告に必要な控除証明書等を電子データで受け取れます！

これまで書面で交付されていた控除証明書等を電子データで受け取り、e-Taxによる確定申告等で利用できるようになります。

画面イメージ

提供開始時期

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
：令和4年10月
公的年金等の源泉徴収票
：令和5年1月

事前手続

- ①マイナポータルとねんきんネットの連携手続
- ②電子送付の希望登録の手続 の両方が必要です。

電子データの 利用

令和4年分確定申告から、受け取った電子データを利用して、確定申告書に自動入力等が可能です。

※令和4年分の控除証明書については、令和4年9月までに国民年金保険料を納付して①の手続がお済みの方に対して、電子データをマイナポータルにお送りします（②の手続は不要です）。なお、上記以外の方で電子データが必要なときは、ねんきんネットから交付申請の手続をお願いします。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

お知らせ詳細	
件名	控除証明書の送付について
内容	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を送付します。e-Taxでの申告時にご利用ください。
差出人	日本年金機構（ねんきんネット）
受信日時	XXXX年XX月XX日 XX:XX
保存期限	XXXX年XX月XX日
添付ファイル	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書.xml
お知らせのサイズ	75KB

2 学生納付特例等の電子申請が便利になります！

令和4年5月より、マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができるようになりました。

画面イメージ

対象手続

- ①第1号被保険者加入の届出
（退職後の厚生年金からの変更等）
- ②国民年金保険料の免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料の学生納付特例の申請

また、マイナポータルとねんきんネットを連携すると、対象の方には、日本年金機構からマイナポータルにお知らせ（勧奨）が届き、届いたお知らせから簡単に電子申請ができるようになります。

お知らせの 種類

- ①学生納付特例 申請のお知らせ（勧奨）
- ②免除・納付猶予 申請のお知らせ（勧奨）

例えば、学生納付特例の場合

学生納付特例が承認されている方で翌年度以降も在学予定の方については、翌年度からはマイナポータルに届いた「学生納付特例申請のお知らせ（勧奨）」からお手続きをすることにより、氏名や申請年度などの情報が自動入力された状態で簡単に電子申請ができますようになります（令和5年度開始予定）

マイナポータル

トップページ / 国民年金に関する手続 / 国民年金学生納付特例の申請（学生証不要）（入力）

国民年金学生納付特例の申請（学生証不要）（入力）

入力 確認

申請内容を入力してください。

① 記入方法について

※一部の情報はねんきんネットから取得し、表示しています。申請内容に間違いがないが確認し、誤りがある場合は、修正してください。

確認する

中断

ねんきんネットではこんなこともできます！

※ ねんきんネットは、マイナンバーカードをお持ちでない方も利用できます

1 ご自身の年金記録の確認：最新の年金記録を確認できます

確認できるもの

① 月別の年金記録の情報

月別にどの制度に加入していたかを一目で確認

② 国民年金の加入記録

国民年金の加入月数、各月の納付状況、免除制度、学生納付特例制度、納付猶予制度の適用期間など、追納できる月数と金額 等

③ 厚生年金保険の加入記録

厚生年金の加入月数、標準報酬月額・標準賞与額、資格取得・喪失年月日、お勤め先の名称 等

画面イメージ

年次 (年次)	加入 制度	加入 月数	加入 金額	加入 月数	加入 金額
平成23年度 (2011)	国民	12月	12月		
平成23年度 (2011)	国民	12月	12月		
平成24年度 (2012)	国民	12月	12月		
平成25年度 (2013)	国民	12月	12月		
平成26年度 (2014)	国民	12月	12月		

2 将来の年金見込額の試算：将来の生活設計に便利です

確認できるもの

① かんたん試算

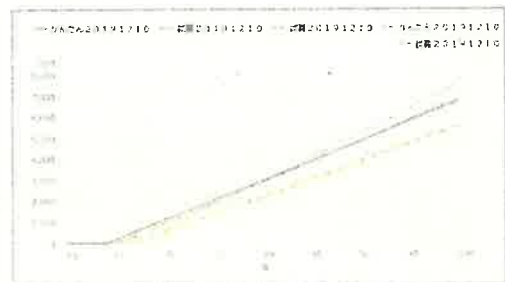
現在の加入条件が60歳まで継続したと仮定した場合の年金見込額を自動表示します

② 詳細な条件で試算

今後の働き方や、年金の受給開始年齢などの条件を自分で設定して試算します

③ 年金受給開始年齢、各年齢の年金見込額などを表やグラフで表示

画面イメージ



3 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認：PDFをダウンロードできます

確認できるもの

- 電子版「ねんきん定期便」
 - 年金振込通知書
 - 公的年金等の源泉徴収票
 - 年金額改定通知書
 - 年金支払通知書
 - 年金決定通知書・支給額変更通知書
 - 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
- 令和4年10月開始予定

画面イメージ（50歳以上）



「ねんきん定期便」ペーパーレス化のお願い

「ねんきんネット」から、紙の「ねんきん定期便」の郵送を停止することができます。電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、環境にもやさしいペーパーレス化推進につながります。ぜひ電子版「ねんきん定期便」をご利用ください。

ほかにもさまざまな便利な機能があります！

- ◆ 日本年金機構に提出する一部の届書を簡単に作成・印刷できます。
→ 基礎年金番号や氏名などの入力を省ける自動表示機能や入力誤りを防止する入力チェック機能
- ◆ 持ち主の分からない年金記録の検索ができます。
→ 氏名、性別、生年月日が一致する持ち主不明の年金記録の検索機能



利用登録は、マイナポータルからがとっても簡単！



- ご注意ください▶
- ・マイナンバーカード
 - ・数字4桁のパスワード
(マイナンバーカード受け取り時に設定した利用者証明用電子証明書パスワード)

まずは ▶ マイナポータルの利用者登録

マイナポータルはこちらから →
<https://myna.go.jp>



- ① マイナポータルのトップ画面右上の「ログイン」を選択する
- ② 「利用者登録」を選択する
- ③ 使用する端末から「スマートフォン」を選択し、**マイナポータルアプリ**をダウンロードする
- ④ 「利用者登録/ログイン」を選択する
- ⑤ 数字4桁のパスワードを入力する
- ⑥ スマートフォンにマイナンバーカードをかざして読み取り開始

画面イメージ

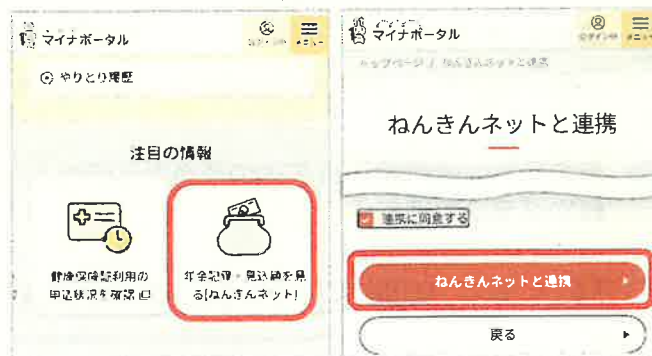


▶ **マイナポータルの利用者登録が完了！**

つぎに ▶ ねんきんネットとの連携

- ① マイナポータルのトップ画面「注目の情報」の「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択する
- ② 「連携に同意する」にチェックを入れ、「ねんきんネットと連携」を選択する
- ③ 「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力する

画面イメージ



▶ **ねんきんネットとの連携が完了！**

ご注意

- ・マイナポータルからねんきんネットへつなぐ場合の初回の利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間を要する場合があります。
- ・基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用できない場合があります。

利用登録後は、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用いただけます！

マイナンバーカードがなくても利用できます。

マイナンバーカードをお持ちでない方も、ユーザIDを取得すると「ねんきんネット」を利用できます。

ねんきんネット

検索

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



スマホでアクセス

詳しくは日本年金機構ホームページへ！

お問い合わせは
ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号



0570-058-555

050から始まる電話番号からは **03-6700-1144**

受付
時間

月

午前8:30～午後7:00

火～金

午前8:30～午後5:15

第2土

午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。
※第2土曜日を除く土日祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。